令和元年度 部局経営方針

	部局名 健康福祉部 部局長名 柏田 武浩				
	職員	職員数 (人) 当初予算額 (千円		算額 (千円)	令和元年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
部局	正職員	109	一般会計	10,352,168	日向市子どもの未来応援推進計画(子どもの貧困対策の推進に関する法律)
の	再任用職	1	特別会計	6,094,700	日向市子ども・子育て支援事業計画(子ども・子育て支援法)
経	任期付職	13		, ,	
一件	嘱託員	39	前年度繰起	逑額(千円)	
営	臨 時 職 員	34	一般会計	116 500	
資	派 遣 職 員	1	一放云訂	116,582	
源			特別会計	0	

■基本姿勢

健康福祉部は、第2次日向市総合計画の基本理念「人権尊重・市民協働・地域力活用」のもとで「住み慣れた地域で、共に助け合いながら、生きがいを持ち、笑顔で暮らせるまち」、 「教育、医療などの子育て環境が整い、恵まれた自然環境の中で元気な子どもが育つまち」、「住み慣れた場所で自立した生活を送る元気な高齢者が暮らすまち」づくりを推進します。

■基本目標

子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、全ての市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまちづくりを進めます。

- 1. 安心して子どもを生み育てられる環境づくり
 - 「子育て世代包括支援センター」を拠点として、「ヘルシースタート事業」の推進を図り、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援に取り組みます。 また、今年度は「日向市子ども・子育て支援事業計画」の見直しを行い、子育て支援体制の充実を図り、安心して子どもを生み育てやすい社会づくりを目指します。
- 2. 健康に暮らせるまちづくり

すべての市民が生涯を通し、健康で生きがいをもって暮らせるまちづくりを実現するために、「健康ひゅうが21計画(第2次)」を踏まえ、「健康寿命の延伸」 「生活習慣病の発症予防と重症化予防」に取り組みます。

また、今年度が計画初年度となる「自殺対策行動計画」を踏まえ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、自殺対策に取り組みます。 医師会、歯科医師会、薬剤師会等関係機関との連携強化を図り、安定的な救急医療体制を維持するための支援を継続します。 東郷地域住民の安全で安心な暮らしを確保するため、市立東郷病院の今後の在り方について調査分析を行い、方向性を検討します。

3. 高齢者の生きがいづくりと支援の充実

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(2018~2020年度)の基本方針である 「可能な限り住み慣れた地域で 最後まで人生の主人公として生活できるまち ひゅうが」を目指し、引き続き、住まい、医療、介護、予防、生活支援、地域住民の支援が一体的に 提供できる体制「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組みます。

4. 障がい福祉の充実

「第4次日向市障がい者プラン」に基づく施策を推進するとともに「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「日向市手話言語条例」についての啓発を 進め、差別や偏見のない共生社会の実現に取り組みます。また、障がい者の就労支援や地域生活への移行を推進します。

5. 地域福祉の充実と生活支援

「第3次地域福祉計画」に基づき「我が事、丸ごと」の地域共生社会の構築に向けて、「自助・互助・共助・公助」の理念に基づく住民相互の支え合いの意識を醸成して、身近な 圏域で地域の福祉課題を解決する仕組みづくりに取り組みます。

「災害時避難行動要支援者」対策については、個別支援計画の策定に向けて地域で助け合う体制の構築に取り組みます。

子どもの貧困問題については、、困窮状態にある子どもや家庭に直接支援を届ける諸施策、地域における子どもの居場所づくりを推進するとともに、「日向市子どもの未来応援 計画」の改定に取り組みます。

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(健康福祉部)

重	重点戦略							
	重点プロジ							
	基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容【何を、いつまでに、どの様に】		

					令和元年度の主な取組内容
健	健康に暮らせるまち づくり		健康づくり「ラジオ 体操」事業	いきいき健康 課	 取組内容] ・団体や企業によるモデル団体を選定し、事業の取り組みを継続します。 ・ラジオ体操指導士またはラジオ体操指導員による地区での講習会を開催します。 [上半期] ・団体や企業によるモデル事業の選定 [通 年] ・フェイスブック等を活用したラジオ体操のPR ・地区での講習会の開催
		③介護サービスの 充実と持続可能な 制度運営 【地域包括ケアシス テムの構築】	【介養子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子子		 【取組内容】 1 自立支援型地域ケア会議(地域ケア個別会議)の充実 ○会議で使用する様式に対する理解の深化を目的とした研修会を開催します。 ○自立支援に対する市民の理解の深化を目的とした説明会等を開催します。 2 地域共生社会の実現に向けた関係機関との調整 ○利用者に対する制度間の課題の影響が最小限にとどまるよう、障がい分野と介護・高齢者支援分野間おける包括的支援事業の調整を行います。 3 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の充実 ○年度後半より、新たな市独自事業を実施します。 4 高齢者にやさしい住まいの確保・見守り事業の充実 ○年度後半より、高齢者支援住宅家賃助成事業を実施します。 5 認知症事業の充実 ○窓知症初期集中支援センターとの連携を目的とした医療介護連携ICT整備事業を年度内に実施します。 6 在宅医療・介護連携推進事業の充実 ○医療と介護の連携を目的とした連携強化会議を開催します。 7 地域包括支援センターの機能強化事業の充実 ○ケアマネジメントの強化を目的とした研修会を開催します。 ○ 地域包括支援センターの機能強化事業の充実 ○ケアマネジメントの強化を目的とした研修会を開催します。 ○ 地域包括支援センターの負担軽減を図るため、困難事例解決に向けた支援体制の構築に取り組みます。

	健	2-6 社会保障制度の安 定運営	①国民健康保険制 度の適正な運営	【国保特会】 国保保健指導事業 (一般事業(健康づ くり等))	いきいき健康 課	 「取組内容」 市民全般を対象に、健康講演会や健康教育等を実施し、疾病の早期発見、重症化予防のための健康づくりに努めます。 「上半期」 健康まつりの開催(9月予定) 「通 年] 各区または団体での健康教育、健康講座の開催
3-	 -З	」 安心して産み育て	<u> </u> 'る"みんなで子育 ⁻	<u> </u> て"プロジェクト		
	2 健	2-1 安心して子どもを産 み育てる環境づくり	②乳幼児の健康・育 児に対する支援の	ヘルシースタート事	こども課	[取組内容] 子育て世代包括支援センターを拠点として、乳幼児健診事業、産前・産後サポート事業、産婦健診、産後ケア 事業等の充実を図り、新たに任意予防接種の「おたふくかぜ」の助成に努めるなど、母子、家族の心身のケ ア、健全な育児と虐待の未然防止を図るなど健やかなこどもの成長を支援していきます。 [通年] 乳児幼児全戸訪問。養育支援訪問。乳幼児健診。予防接種の勧奨。要保護児童対策、産前産後サポートプログラム、家族・親子支援プログラムの実施など子育て支援事業に取り組みます。
			③子育て支援制度 の充実	保育士·幼稚園教 諭等人材確保対策 事業	こども課	[取組内容] 日向市保育士・幼稚園教諭等人材確保対策会議が保育士、幼稚園教諭の人材の安定的な確保を目的として 行う、高校生向けのPRパンフレット作成、子育て支援員の養成、県内外の養成校での就職説明会の開催等 取組に対し補助を行い、待機児童の発生の未然防止を図ります。 [上半期] 対策会議が実施する養成校への訪問や、市内外で開催する就職説明会を支援します。 [下半期] 保育士、幼稚園教諭を対象として、保育の質の向上を目的とした研修会を開催し、保育に従事する者の離職 未然に防ぐことに取り組みます。
			④子育てと仕事の 両立支援	病児·病後児保育 事業	こども課	[取組内容] 病気の回復期に至っていない「病児」、病気の回復期にある「病後児」でそれぞれ集団保育ができない対象児童に対して、小児科、保育園に一時保育を委託します。 [通年] 病児・病後児保育の利用促進に向けた、児童施設等への周知活動、ホームページ・子育てアプリへの情報掲載を行います。

2-1 安心して子どもを産 み育てる環境づくり	④子育てと仕事の 両立支援	放課後児童クラブ 事業	こども課	[取組内容] 放課後児童クラブを6校区10クラブ定員380人で開設し、放課後に保護者の監護を受けられない児童の適切 な遊び場、生活の場を提供し健全育成を図ります。
				[上半期] 新入生を中心に、入会手続きを行い、事業委託を行います。運営に関しては、毎月、支援員と委託事業者との 定例会を開催し、クラブの状況把握、問題点の解消に努めます。 [下半期] 毎月、支援員と委託事業者との定例会を開催し、クラブの状況把握、問題点の解消に努めます。 次年度の児童クラブの会員募集を行います。
2-5 地域福祉の充実と 生活支援	③子どもの未来を応 援する施策の推進	子供の未来応援地 域ネットワーク形成 支援事業	福祉課	[取組内容] 「日向市子どもの未来応援推進計画」にもとづく施策の評価・検証の取り組みとして、保護者及び教職員対象のアンケート調査を実施し、「日向市子どもの未来応援会議」における審議を経て、第2次計画を策定します。また「まなびスペース」を民間支援団体に委託して増設します。 [上半期] 「まなびスペース」を民間支援団体に委託して増設します。保護者及び教職員対象のアンケート調査を実施します。 [下半期]
				「日向市子どもの未来応援会議」において、アンケート調査の集計結果と重点施策の評価・検証を行い、第2次 「日向市子どもの未来応援推進計画」を策定します。

その他に取組む重点事業

(健康福祉部)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和元年度の主な取組内容
2 健康福祉	2-2 健康に暮らせるまち づくり	①健康づくりの普 及・啓発	健康づくり元気づく り運動事業	いきいき健康課	[取組内容] ・市民の健康づくり支援を目的として、食生活の見直し、改善を推進するとともに、各世代、対象に合わせた 食育活動を実施し、正しい知識及び生活習慣の普及、啓発に努める。
					[通年] ・食生活改善推進員の研修の場として、定例会や視察研修等を実施。 ・新規会員獲得のための養成講座の実施。 ・各地区での親子料理教室、男性料理教室、低栄養予防講習会等の開催。
		③保険対策の充実	・がん検診推進事業(クーポン)・がん検診推進事業(その他)	いきいき健康 課	[取組内容] ・生活習慣病の重症化予防を図るために、がん検診の受診率の向上及び要精密対象者の受診勧奨に努めます。 ・時限措置としての風疹の定期予防接種の接種勧奨に努めます。
			・感染症対策に要 する経費		[通年] ・受診しやすい環境づくりとして、集団健診においては、休日及び夜間検診の実施、同日同会場でのセット検診の実施。 ・電話、ハガキ等による未受診勧奨。 ・若い世代の対象者に無料クーポン券を発送することで、検診を受けやすい体制にし、早期発見・早期予防のための検診に関心をもってもらうように努めます。 ・風疹の定期接種勧奨のためのクーポン券の発送、及びメディアを活用した広報に努めます。
		④医療体制の確保	救急医療体制整備 事業	高齢者あんしん課	[取組内容] 救急医療提供体制の確保は市民の生命に直結する事項であることから、引き続き二次救急医療施設への支援に取り組みます。 なお、救急勤務医支援事業については2ケ年(H30~R1)の事業であるため、次年度以降の事業の在り方について協議・決定します。
				[上半期] 救急勤務医支援事業についての協議・決定。 [下半期] 実績に基づく補助金交付	
			地域医療体制整備 事業	高齢者あんしん課	[取組内容] 医療提供体制の維持は住民福祉の根幹に関わる事項であることから、引き続き日向市東臼杵郡医師会と連携しながら医療人材の確保に取り組みます。 [上半期] 医師会との意見交換 [下半期] 本市出身及びゆかりの医師、看護師、医学生等との意見交換、地域医療講演会開催

全健康福祉	2-3 高齢者の生きがいづくりと支援の充実		成年後見制度の普 及啓発	高齢者あんしん課	[取組内容] 国の「成年後見制度利用促進基本計画」に基づく権利擁護支援体制(地域連携ネットワーク及び中核機関の設置)について広域で調査研究を行い、取組方針を固めます。 [上半期] 「日向・東臼杵市町村振興協議会」専門部会を開催し、広域的な取り組みについて調査研究、意向確認を行います。 [下半期] 県の「権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業補助金」を活用して先進地視察等を行います。また、行政職員及び市民向けの研修会を開催し、制度への理解を促進します。併せて、専門部会による協議を継続開催し取組方針を固めます。
			【介護特会】 任意事業	高齢者あんしん課	 [取組内容] 介護保険における要介護認定・要支援認定を受けた被保険者及び介護予防・日常生活支援総合事業における事業対象者に対して作成されるケアプラン(居宅介護支援事業所のケアマネジャーが作成したもの)が、ケアマネジメントのプロセスを踏まえ、自立支援等に資する適切なものになっているかを確認します。対象者は、予防給付・介護予防ケアマネジメント業務の委託を受けているケアマネジャー及び支援を希望するケアマネジャーとします。 [上半期] ケアプラン作成支援を実施します(のべ50回実施予定)。 [下半期] ケアプラン作成支援を実施します(のべ50回実施予定)。
		③介護サービスの 充実と持続可能な 制度運営	【介護特会】 任意事業	高齢者あんしん課	[取組内容] 第7期介護保険事業計画の進捗管理を行うとともに、より有効な介護サービスの利用推進や不必要なサービス利用を抽出するために、介護給付実績や要介護認定状況を分析・検証します。 [上半期] 第7期介護保険事業計画の進捗管理を行い、介護サービス給付費の分析を進め、ケアプランチェックと連動させた検証を実施します。 [下半期] 分析結果を検証し、より有効なサービスや不必要なサービスの抽出を行い、第8期介護保険事業計画に向けた現状分析基礎資料を作成します。
	2-4 障がい福祉の充実	②地域生活の支援	あたらしい日向市 障がい者プラン策 定事業	福祉課	[取組内容] 第4次障がい者プランに掲げた各種施策の進行管理を行います。

2 健康福祉	2-4 障がい福祉の充実	②地域生活の支援	訓練等給付事業	福祉課	[取組内容] 障害者総合支援法に基づく就労移行支援や就労継続支援(A型・B型)事業等の福祉的就労を提供し、障がい者の就労支援体制の整備に努めます。 障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等から優先的に物品等の調達に努めるとともに、ハローワークや「ひゅうが障害者就業・生活支援センター」等を通じ、一般企業等への理解啓発を図り、「宮崎県障がい者工賃向上計画(平成30年度~令和2年度)」にて定められた目標工賃額(令和元年度月額21,500円)に到達するように、障害者就労事業所での賃金及び工賃向上の促進に努めます。
		③社会参加の促進	意思疎通支援事業	福祉課	[取組内容] 専従手話通訳者の配置や手話通訳者の派遣を継続し、「手話」を更に広めるため、「市民手話教室」や「手話奉仕員養成講座」を開催します。 [上半期] 手話奉仕員養成講座を昼夜2講座開講します。また、市民が手話に接する機会を醸成する「市民手話教室」の開催を推進します。 [下半期] 3月で終了となる手話奉仕員養成講座の受講生に対し、次年度の「手話通訳者養成課程」の受講を働きかけるとともに、次年度の手話奉仕員養成講座の受講生の募集を行います。
	2-5 地域福祉の充実と 生活支援	①地域福祉の推進	「地域福祉計画」推 進事業	福祉課	[取組内容] 第3次計画に掲げた推進施策の進行管理を行います。 [上半期] 第3次計画初年度である平成30年度の進捗状況をまとめます。 [下半期] 第3次計画初年度の進捗状況について地域福祉推進委員会にて審議します。
		②生活支援と自立 の促進	生活保護費 生活保護の適正実 施推進事業(補助対 象・市単)		[取組内容] 〇生活保護費…要保護世帯に対して、9種類の扶助費を支給し自立を支援します。 〇生活保護費…要保護世帯に対して、9種類の扶助費を支給し自立を支援します。 〇生活保護の適正実施推進事業…就労支援、健康管理支援、特別指導員の配置、レセプト点検、面接相談員による新規相談等を実施します。 [上半期] 生活保護業務実施方針を決定し、課税調査の実施や、係内が連携した就労支援及び医療扶助の適正化を実施します。 [下半期] 資産・収入申告書を徴集し、未申告収入の有無や手持ち金状況を確認します。協力事業所等と連携して、若年無業者の社会参加や就労体験を促進します。
		②生活支援と自立 の促進	生活困窮者自立支 援事業	福祉課	[取組内容] 日向市社会福祉協議会に委託して自立相談支援・家計改善支援・子どもの学習生活支援・居場所サロンを実施し、生活保護に至る前において対象世帯の困窮解消を図るとともに子ども・若者の支援を重点的に取り組みます。 [上半期] 早期の支援介入として制度化された「支援会議」を庁内及び関係機関に周知し、支援ネットワークの充実を図ります。「まなびスペース」と連携した学習支援を実施します。 [下半期] 市民を対象に事業報告会を開催し、困窮者支援における市民の協力を呼びかけ、支えあいの地域づくりを促進します。

全健康福祉	2-6 社会保険制度の安 定運営	①国民健康保険制 度の適正な運営		いきいき健康 課	 取組内容] ・生活習慣病の発症予防、重症化予防に向け、特定健診・保健指導の受診率(実施率)の向上及び二次精密検査の実施や医師会と連携した重症化予防連絡票の活用に努めます。(昨年の取り組みは継続実施) [通年] ○受診率向上に向けた取り組み ・集団健診:午後の健診も設定 ・モデル地区の設定 ・国保被保険者で、治療中の人や職場健診受診者に情報の提供を呼びかけます。 ○重症化予防の取り組み ・要眼底検査者に対し、市内の眼科において受診できる体制づくり。 ・タブレット端末を活用した保健指導の充実 ・二次精密検査の継続及び医大と提携した検査内容の検証
4 生活環境	4-2 防災体制の充実	②災害に強いまち づくり	災害応急対策の充 実に要する経費	福祉課	[取組内容] 避難支援等の実施に必要な限度で、平常時から「避難支援等関係者」へ名簿を提供し、個別支援計画の策定を働きかけます。 [上半期] 日向市消防団と協定書の締結を行い、名簿提供を行います。日向市社会福祉協議会については、提供に向けた働きかけを行います。 個別支援計画の策定について、江良区、北町2区、田の原区をモデル地区として選定し、順次策定に努めます。 [下半期] その他の地区についても個別支援計画の策定に向けた支援関係者への働きかけを行います。

行財政改革大綱に基づく行動計画

(健康福祉部)

大区分	中区分	小区分	所管課	令和元年度の主な取組内容
2. 効率的な行政経営の確立	的な民間活力の導 入	推進	福祉課	[取組内容] 市障害者センターの管理運営を指定管理とし、障がい福祉の基幹施設とし更なる利用促進を図ります。 また、指定管理者による自主事業の実施により、センターの利用拡大と障がいのある人とない人の交流を図 ります。
	用	20. 多様な任用形態に よる人材の活用		[取組内容] 各種専門性を持った嘱託員や任期付職員を任用し、窓口の混雑解消や待ち時間の短縮による市民サービスの向上と、正職員との役割分担による業務の効率化を進めます。
3. 持続可能な財政基盤の 強化		29-③ 病院事業の経営健全 化	東郷病院 高齢者あんしん課	[取組内容] 医療制度改革が進められる中、医師不足、経営状況の悪化、施設の老朽化等々の課題を踏まえ、東郷病院 の在り方について調査分析を行い、方向性を検討します。
				[上半期] 「(仮称)日向市公立病院機能検討委員会」において、病院の運営形態のほか、維持管理費や施設・設備の更 新費用などの財政的リスクを考慮しながら、今後の在り方を総合的な視点で整理し、あらゆる選択肢を検討し ます。 [下半期] 東郷病院の在り方について、地域の医療ニーズを踏まえながら、一定の方向性を示します。
	2. 自主財源等の歳 入確保	30-③ 保育料の収納率の向	こども課	[取組内容] 保育料の未収債権の圧縮を図るため、職員の債権管理意識と技術・手法の向上を図ります。
				[上半期] 主に過年度未納者への督促催告。児童手当等の現況届時において、滞納者への面接を実施します。 [下半期] 督促催告し前年度の収納率以上の達成を目指します。
		30-⑥ 介護保険料の収納率 の向上	高齢者あんしん課	[取組内容] 電話・文書・訪問による催告を実施するとともに、高額滞納者への滞納処分を強化します。あわせて、効果的な収納対策を確立します。
				[上半期] 滞納者の財産調査を進め、高額滞納者への滞納処分を実施します。 令和元年9月末時点での普通徴収収納率について、現年度分42%、滞納繰越分12%を目指します。 [下半期] 令和元年度末の普通徴収収納率について、現年度分90%(5月末)、滞納繰越分40%(3月末)を目指します。
		38. 補助金制度の適正 な運用	福祉課	[取組内容] 平成29年度より継続して行っているが、団体の前年度会計繰越金が補助金申請額を超過している場合は、 申請額に0.95を乗じた額で交付決定します。